

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年6月28日
【会社名】	ヨネックス株式会社
【英訳名】	YONEX CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 林田 草樹
【本店の所在の場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区湯島三丁目23番13号
【電話番号】	03(3839)7112
【事務連絡者氏名】	常務取締役 米山 修一
【縦覧に供する場所】	ヨネックス株式会社新潟工場 (新潟県長岡市塚野山900番地1) ヨネックス株式会社東京工場 (埼玉県草加市手代三丁目17番10号) ヨネックス株式会社大阪支店 (大阪府大阪市天王寺区小橋町8番3号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2019年6月25日開催の当社第62回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2019年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金2円50銭とする。

配当総額 219,041,860円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2019年6月26日

2. その他剰余金に関する事項

(1) 増加する剰余金項目及びその額

別途積立金 1,000,000,000円

(2) 減少する剰余金項目及びその額

繰越利益剰余金 1,000,000,000円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として、米山勉氏、林田草樹氏、米山修一氏、小林和夫氏、海老原宏明氏、廣川亘氏、マイケルモリズミ氏、大坪富貴子氏の8名を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、太田律子氏を選任する。なお、その任期は、当社定款の定めにより、退任する前任者の残任期間とする。

第4号議案 退任取締役及び退任監査役への退職慰労金贈呈の件

取締役を退任する柳敬一郎氏及び監査役を退任する村井武治氏に対し、在任中の功労に報いるため当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等については、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議に一任する。

第5号議案 社外取締役及び監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

社外取締役マイケルモリズミ氏及び大坪富貴子氏、監査役丸山晴彦氏及び高橋良典氏に対して、当社所定の基準に従い相当額の範囲内で退職慰労金の打ち切り支給する。なお、支給の時期は、各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任する。

第6号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の基本報酬を年額200百万円以内、業績連動賞与を年額100百万円以内に改定する。

第7号議案 取締役（社外取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

社外取締役を除く取締役に対して、第6号議案に係る報酬額とは別枠にて、譲渡制限付株式の付与のための報酬を金銭債権報酬として支給することとし、その額は年額100百万円以内とする。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	643,598	59,399	-	(注)1	可決(91.04%)
第2号議案				(注)2	
米 山 勉	680,135	4,618	18,244		可決(96.21%)
林 田 草 樹	698,506	4,491	-		可決(98.81%)
米 山 修 一	700,471	2,526	-		可決(99.08%)
小 林 和 夫	700,566	2,431	-		可決(99.10%)
海 老 原 宏 明	700,592	2,405	-		可決(99.10%)
廣 川 亘	682,351	2,402	18,244		可決(96.52%)
マイケルモリズミ	701,261	1,736	-		可決(99.20%)
大 坪 富 貴 子	701,283	1,714	-		可決(99.20%)
第3号議案				(注)2	
太 田 律 子	701,533	1,465	-		可決(99.24%)
第4号議案	571,725	131,273	-	(注)1	可決(80.87%)
第5号議案	587,043	115,951	-	(注)1	可決(83.04%)
第6号議案	700,927	2,048	-	(注)1	可決(99.15%)
第7号議案	700,438	2,555	-	(注)1	可決(99.08%)

- (注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。  
 2. 議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会の当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない議決権の数は加算しておりません。

以 上